

東北地方太平洋地震、我が国がかつて経験したことのない未曾有の災害、申し上げることばを失ってしまいます。お亡くなりになりました方々のご冥福と被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。
そして、一日も早くご家族が共に有るように希望をもって頑張っていたきたいと願いたします。

さて、本委員会において現地視察いたしました、まず、はじめに。

1.

1-1-(1) 特養様似ソビラ荘の被害対応について

様似町に所在する特養様似ソビラ荘では、施設内に浸水し、その結果ボイラーが使用できなくなり、入所者57名はデイサービスセンターに避難したとのことです。避難した入所者の状況はどのようになっているのか、又、施設の損傷状況と復旧までにどの程度かかるのか。

答弁者 総務部 危機対策局
危機対策課 秦 賢一課長

避難した入所者の状況などについてですが、

様似ソビラ荘の入所者57名は全員様似町保健福祉センターに併設するデイサービスセンターに避難しており、入所者の方々の状況に応じ、デイルーム、静養室、日常動作訓練室などの場で適切な支援を受けているところ。

食事、入浴などの生活面では、当該施設における最善のケアを尽くしており、現在、体調を崩されている方はおりませんが、万一に備え、健康管理について医療機関に協力を依頼している。

また、被災施設の損傷状況などについてであるが、施設内には10センチ程度の床上浸水があったほか、居室の窓ガラス数カ所のヒビ割れや、ボイラー、分電盤などが被害にあったところ。

施設の復旧に関しては、施設の清掃や消毒作業は15日に終了しているものの、電気設備の修理に1週間程度、またボイラーの修繕には1ヶ月程度の期間が必要な状況となっている。

1-1-(2) デイサービスセンターとの競合について

避難先はデイサービスセンターとの事であるがデイサービスセンターの利用者への対応必要であり、今後、避難した特養入所者、デイサービスセンターの利用者への対応はどのように考えているのか伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
危機対策局 中村 秀春局長

デイサービスセンターの利用者への対応と今後の見通しについてですが、デイサービス利用者のサービス提供への影響を避けるため、現在当該施設に避難している57名のうち、要介護度を考慮した上で、ご本人やご家族などとの協議を進め、他の施設へ移動が可能な入所者の方々の状況について確認しているところ。

このような中、所管部局におきましては、関係団体に協力依頼を行うとともに、管内の他の社会福祉施設などとの調整を図るなどして、入所者の適正な処遇の確保が図られるよう努めているほか、事業者や関係市町村と連携を図り、様子ソビラ荘の再開に向けて全力を尽くして取り組んでいく考え。

1-2 生活物資等の情報一元化について

道として、生活物資や原材料など道民生活、経済活動に必要な物資の需給状況に関する情報を一元的に把握し、提供する体制を整えるべきと考えますが伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
佐藤 雅彰 危機管理監

生活物資等の情報一元化についてですが、この度の地震による物流機能の障害などから生じている、道民生活や経済活動への影響に関しては、的確な情報をわかりやすく、道民の皆さまに提供していくことが重要と考えている。

このため、所管部局においては、エネルギーや日用品、食料品などの生活物資、原材料部品などの産業物資、さらに観光関連などの分野で緊急のヒアリング調査により、各種物資の需給状況や価格動向のほか、企業活動への影響の把握に努めているところである。

今回の地震は、東北地方のみならず首都圏をはじめ全国の産業活動などに影響を与えており、長期化することも予想されることから、今後、関係部が連携しながら、商工業関連のみならず、

一次産業や交通面の状況など、多岐にわたる情報を幅広く収集し、道民生活にかかわる情報については、道のホームページ等で広く道民の方々に提供するほか、道民からの問い合わせに対応できる体制について検討するとともに、

企業活動や一次産業に関する情報については、関係機関・団体の連携体制のもとそれぞれの事業者に適切な情報を提供できるよう、取り組んでまいりたい考え。

指摘

道に於いては道外被災県への物資や人、被災者の受け入れ体制など支援を速やかに進めているとの事ですので、長期化するものと思われ、これからはもしっかり対応されますようお願い致します。

2.

福島原発に関わる泊発電所の原子力防災について伺って参ります。

2-1 原子力発電の安全について、

まず、はじめに、原子力発電の安全について伺います、東京電力、福島第一原発は1967年建設当時に震度6強、基準地震動600ガル津波に対しては3.12メートルとして設計されていたときいていますが、北電泊原発においては、地震に対する震度や基準地震動津波の高さはどのように設定されているかまず伺います。

答弁者 総務部 原子力安全対策課
池田 二郎 課長

泊発電所の基準地震動などについてですが、北電では、国の新しい耐震設計審査指針に照らして、評価を行い、地質調査結果を含む耐震安全性評価結果を、平成21年3月までに、国に報告したところであり、現在、国で審議されているところ。

この報告において、北電では、基準地震動を550ガル、津波による最高水位を9.8m程度と想定しているところ。

2-2 津波対策等想定について

地震、津波に対する設計基準お聞かせいただきましたが、これまで放射線物質を放出するような事故は無いとしてきた、しかし有ってはならない事故が東京電力、福島第一原発で起きている、(2007年の新潟県中越沖地震7基 IAEA地震に対する技術の高さを評価) 原発の安全原則は「止める 冷やす 閉じ込める」ですが自動停止したものの冷やす、閉じ込めるが全くできず大惨事が起こっている。

想定外といっているが、1960チリ地震ではM9.5世界最大と言われているが、どうもこうした事は有るんだと思う方が自然のような気が致します、これまでも津波に対して議論されてきているが、福島とは冷却方式は違うが想定外の津波が来襲して水をかぶれば、福島と同様の事態となることは否定できないとしている、引き波に対する対応、津波の高さ、耐震の考え方等これまでの想定を変えざるをえないと考えるのですがどのようなご見解か伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
危機対策局 中村 秀春 局長

原子力発電所の耐震安全性についてですが

地震や津波の影響とはいえ、何よりも安全性が確保されるべき原子力発電所において、このような事故が発生したことは誠に遺憾なことであります。

今回の事故の詳細については、現時点では明らかではありませんが、今後行われる国の事故の検証結果を踏まえつつ、道としても、泊発電所の安全性の確保が、できる限り早期に図られるよう、しっかりと取り組んで参る考え。

2-3 津波ハザードマップについて

次に、津波ハザードマップの策定状況について伺います。

以前、洪水ハザードマップの策定状況を伺い道内市町村の81.3%だったと記憶していますが、北海道南西沖地震では奥尻でM7.8震度6、発電所の最大地震加速度40ガルで発電所は影響を受けず、運転されていましたが、隣接町村では津波による大きな被害を受けている、北海道の津波ハザードマップの策定状況と岩宇の状況はどうなっているか伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
危機対策課 秦 賢一 課長

津波ハザードマップについてですが、沿岸81市町村のうち、41市町村でマップが作成されているところ。

泊発電所周辺4町村の作成状況については、岩内町及び神恵内村が既に、作成済み、共和町及び泊村が未作成となっているが、泊村については平成23年度に作成予定と承知しているところ。

2-4 安全上重要な機器について

耐震度重要分類Sクラス設備として、蒸気発生器・一次冷却材管・余熱除去ポンプ・余熱除去配管の強度が求められ損傷できない機器であります、ポンプは当然電気で動くのですが、電源喪失したとき、外部電源や非常電源が必要でその対応がされていることも承知はしているが、必要とする電源容量はどの程度で完全停止するまでの時間はどれぐらいか。

以前、非常用発電機の整備不備が有りましたので気になるのですが、すべての電源が使えない時、特高でなければだめか、配電線路の高圧6.6KVの使用は可能なのか、又、福島では放出用排気ベントが作動できなかったが泊発電所ではどうなっているか伺います。

答弁者 総務部 原子力安全対策課
池田 二郎 課長

安全上重要な機器への電源確保についてですが、泊発電所においては、外部電力が喪失した場合でも、原子炉停止後の冷却用電力を含めた電源を確保するため、非常用ディーゼル発電機を設置しております。

1、2号機については、発電能力が4900KWのものを2台、また3号機についても5600KWのものを2台となっております。

また、北電によると、原子炉停止から原子炉が冷えるまでには、約10時間要するとのこと。

更に、すべての電源が使用できない場合についてですが、1、2号機については、特高又は配電線路高圧6.6KVが復帰すれば、施設が使用可能であります、3号機については、特高が復帰しなければ施設が使用できないとのこと。

また、放出用排気ベントについてであります、北電では、泊発電所については、今回事故があったBWRタイプの福島原発にくらべ、格納容器の自由体積が非常に大きいPWRタイプであり、格納容器の自由体積の大きさからPWRでは減圧機能喪失時にも復旧までに十分な時間的余裕があると考えから、緊急時使用としてのベント設備は特に設けていないとのこと。

なお、格納容器の減圧をするために開く弁については空気作動式であり、基本的には電力を用いて使用しますが、手動においても開くことはできるとのこと。

参 考

- ・原子炉が冷える：冷態停止（93℃以下）
- ・泊発電所1号機及び2号機の自由体積：福島第一原発1号機の約7倍

2-5 使用済み燃料ピットについて

福島第一原発4号機は完全停止していたにも関わらず、使用済み燃料ピットでホウ酸水が蒸発して異常事態、となっている、認識不足でしたが水を循環し冷やさなければならぬということなんですね、この設備は耐震度重要分類Sクラス設備となっているのか、なっていないならば、そうすべきだし非常時の電源はどうなっているか、福島第一原発4号機には使用済み燃料514本(5号機946 6号機876 計2336)入っていると聞いていますが泊原発で使用済み燃料はどのような状況になっているか伺います。

答弁者 総務部 原子力安全対策課
池田 二郎 課長

使用済み燃料ピットについてですが、

使用済み燃料ピットについては、「発電用原子炉施設に関する耐震設計指針」で、耐震度重要分類Sクラス設備とされており、泊発電所では、その非常用の電源については、非常用ディーゼル発電機に求めているとのことです。

また、泊発電所では、使用済み燃料については、冷却器で水温が65度以下に保たれた冷却水で満たされた使用済み燃料ピットに保管しており、現在、1、2、3号機あわせて、923体貯蔵されているところ。

1号機用 使用済み燃料ピット：437体(貯蔵能力 690体)

2号機用 使用済み燃料ピット：446体(貯蔵能力 690体)

3号機用 使用済み燃料ピット：40体(貯蔵能力1440体)

使用済み燃料ピットの水位：約1.2m

2-6 情報のあり方について

次に、情報のあり方について伺います。情報通信設備について、携帯電話の普及はめざましいのですが、こうした災害時には通話ができなくなる、一般電話にしても切断されれば役に立たない、発電所内での通信方法、行政関係機関との通信方法、平常時ではテレビ会議もできますが震災時に使用できるかこうした事の検証が必要と考えるがどうお考えか、情報公開に付いても正確に迅速に伝えることが必要で一元化し情報が錯綜することのないようにすべきと考えますがどう考えるか、又、北電、道において防災資機材の整備管理状況はどのようにされているか併せて伺います

答弁者 総務部 原子力安全対策課
池田 二郎 課長

情報のあり方についてですが、北電では、NTT一般電話回線や携帯電話が災害時において輻輳や不通になることが多いことから、災害や停電時の通報連絡手段として、発電所内では無線を使用し、道や地元町村との間では、専用回線を整備しているところ。

今回の福島第一原子力発電所での通信連絡の状況の検証結果を踏まえて、情報の一元や共有化を図ることが何よりも大切であると考えます。

次に、防災資機材の整備管理状況についてであります。北電(株)では、原子力災害対策特別措置法に基づき、汚染防護服や非常用通信機器などを整備し、随時これを保守点検する義務を負っているところ。

また、道では、「原子力防災活動資機材の整備基準」に基づき、道及び4町村などに個人線量計などを整備し、定期的に保守点検を実施しているところ。

2-7 避難対象地域について

JCOの事故以来避難対象地域EPZを10kmとしてきたが、新聞報道で道の地域防災計画を見直すとの報道が有りましたが、どのようなお考えか伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
危機対策局 中村 秀春 局長

EPZについてであります。今回の福島第一原子力発電所の事故対策において、住民避難や屋内退避の防護対策 区域を広範囲に設定している理由について、国からは「対策に万全を期すための念のための措置」との発表がされているが、その範囲などの設定根拠などは明らかにされていないところ。道としては、国としっかりと協議をしながら、しっかり検証し、示されるよう努めて参る。

2-8 避難道路について

泊原発立地に伴い、避難道路の整備要望がされてきたのですがほとんど進んでいない、これまで議会に於いても議論してきました、小樽黒松内間の高速道路それに接続する岩内共和道路の早期整備、道道発足線の延伸整備調査が進められているが、道道茅沼鉦山泊線・道道蕨岱古平線・道道岩内洞爺線・道道岩内蘭越線・道道神恵内古平線の冬季交通の確保など求めてきました、防災道路は公共工事とは別で B/C いわゆる費用対効果の対象とすべきでないと考えるのですが避難道路の整備についてどうお考えか伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
危機対策局 中村 秀春 局長

避難道路についてですが、泊発電所周辺の住民に対して、避難指示が出されたときは、可能な限り、速やかに、防護対策地区から安全に避難ができるよう、既存の国道、道道を活用して住民避難を実施することとしているところ。

泊発電所周辺の住民に対して、避難指示が出されたときは、可能な限り、速やかにしかしながら、住民が安全に避難するためには、現在、整備されている道路に加えて、避難道路や迂回道路を確保することなど、委員のご指摘も踏まえ、関係する町村と連携して、国をはじめ、関係各部に対して、避難道路の整備を要望して参りたい。

2-9 オフサイトセンターに付いて伺います

共和町にオフサイトセンターが建設されて原子力防災対応の拠点となっていますが、建設時にこの場所で良いのか発電所に近すぎないかなど議論されましたが、この度の福島第一原発では5km離れた大熊町に設置されているが、14日夜現地派遣していた中央特殊武器防衛隊が50キロ離れた郡山市に退避している翌15日にはオフサイトセンター自体が約60キロ離れた福島県庁に移ったとされている。オフサイトセンターの建物自体は現在使われていないということになるのですが、このことから以前にも本委員会でお話ししました、道庁内に防災センターの設置が一層必要と考えるのですがご見解を伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
危機対策局 中村 秀春 局長

オフサイトセンターについてであります、

共和町に整備している北海道原子力防災センターは、平成13年6月に原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）の指定を受けたところであり、オフサイトセンターが使用できないような事態となった場合には、代替施設として指定している、後志総合振興局にその機能を移して応急対策にあたることとしているところ。

なお、不測の事態に備えた防災対策拠点施設の規模や設置場所などを含めたあり方については、今回の福島第一原子力発電所の事故に関する国や専門家による検証結果を踏まえて、検討していきたいと考えているところ。

2-10 モニターリングの設置について

原子力発電所立地地域にはモニターリング設備が設置されているが、この度の事故に於いては広範囲に影響が及んでいる、安心するためにも正確な情報を知る必要が有ると考え、モニターリングの範囲を広げることも必要と考えるのですが道内における設置状況をお知らせ願います。

答弁者 総務部 原子力安全対策課
池田 二郎 課長

道内のモニターリング設備の設置状況についてですが、

道内には、北海道電力(株)泊発電所があり、泊発電所周辺4町村の22箇所に放射線測定局を設置しているほか、文部科学省が札幌市内の道立衛生研究所に1箇所、また、環境省が利尻町に1箇所、測定局を設置しているところ。

2-1-1 北電泊発電所の検証について

最後に北電の対応状況について伺います、福島第一原発の事故により早期に泊発電所の安全・安心に対する検証、さらには想定外と言う概念は捨ててスキのない完璧な運転が求められるのですが、先の制御棒駆動装置の保安規定違反以来、保安情報取り扱いマニュアルが作られている、地震津波は明日にも来るかも知れない、地震から一週間も立ちテレビでも放映され状況は分かっていることですので当然検証作業に入っていると考えるのですが北海道電力はどのような動きをしているのか伺います。

答弁者 総務部 危機対策局
佐藤 雅彰 危機管理監

北電の対応についてですが、

今回の事故を受け、道では、多田副知事から北電副社長に対し、泊発電所の安全運転について改めて求めたところ。

また、道としては、現状の地震対策、津波対策を再確認するとともに、今回の事故の原因等を踏まえ、大地震時における原子力発電所の冷却機能確保等の対策について、適切に対応するよう求めたところ。

北電では、今回の事故を踏まえ、当面の対策として、泊発電所に移動電源車を配備することとし、現在、検討を行っていると聞いているところ。

道としては、北電が道民に電力を供給するという重い責務を負っていることを再認識し、法令や安全協定の遵守はもとより、関係会社を含め組織全体で安全管理に対する意識改革を徹底することや原子力発電を担う事業者として安全性の確保を最優先に取り組むよう強く求めていく考えである。

指摘

もし、泊発電所で福島第一原発のような事故が起こったら、立地地域だけでなく、北海道が吹っ飛んでしまうような事です、もう一週間が経過している電力のプロ集団ですおおよその推測は出来るはずですので、北電には早期に検証し対応するよう道が強く指導するように指摘しておきます。